

平成28年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 平成28年12月2日(金) 午前10時00分
閉 会 平成28年12月2日(金) 午前11時45分
- 2 出席構成者 木村精華町長 伊藤教育委員長 中谷教育委員 蓑毛教育委員
細川教育委員 太田教育長 (欠席構成員なし)
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 浦本総務部次長 岩前健康福祉環境部長
大原企画調整課長 山崎企画調整課担当係長
岩崎教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長
- 4 傍聴者 なし

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○木村町長

平素は伊藤委員長様をはじめ、教育委員の皆様には精華町における教育の振興、発展に對しまして一方ならぬご尽力を賜っておりますことにまず厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年4月に新しい教育委員会制度がスタートし、本町でも教育委員の皆様とともに総合教育会議を設置させていただきました。ここで熱心なご議論をいただく中で、「子どもを守るまち宣言」をしている町にふさわしい教育大綱を本年2月に策定することができました。本日の会議では、この教育大綱に沿った今後の教育施策などにつきまして意見交換させていただき、お互いに情報共有と意思疎通を図りながら、よりよい方向へ進めていくことができればと考えております。

なお、まことに残念なことでありますが、ここにおいでいただいております伊藤委員長様、並びに蓑毛委員様におかれましては、今月21日の任期満了をもちまして退任されることとなりました。

お二人にはこれまでのご労苦に対し、精華町を代表して敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、伊藤委員長様の退任に伴いまして、太田教育長様を新制度に基づく教育長として

新たに任命いたしたく、町議会定例会12月会議におきまして、議会の任命同意を求める議案を提出する予定でございます。こうしたことから、このメンバーで総合教育会議を開催させていただくのは本日が最後となります。ぜひとも有意義な会議となりますよう、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

－教育委員長あいさつ－

○伊藤教育委員長

ただいま木村町長から、ご丁寧なお言葉をいただき、身に余る思いでございます。

振り返ると、3期12年、あっという間に過ぎたような気がしますけれども、自分でもようやく精華町の一員、住民になれたかなと思ひながら、数々の貴重な体験をさせていただきました。

特にここ8年間は木村町長や太田教育長、それから今、新しく来ておられる委員さんとは本当に呼吸がぴったりで、このような楽しい委員会生活を過ごせたのは本当に身に余る光栄と思ひ、本当に感謝しております。

木村町長がおっしゃったように、新しい教育委員会制度が平成27年4月にスタートしたわけですが、精華町では、しばらく経過措置をとということで、ここまで延ばしていただくような形になりましたけれども、養毛委員と私が退任するのをきっかけに、新しい教育委員会制度に切りかえていく重要な時期でもあり一番良いタイミングではないかと委員総意で合意し、今回の議会提案になっているわけで、これで私も心置きなく現場を去れるなどという気持ちでいっぱいでございます。

どうぞ今後とも、次の新しい委員さんを含め、さらなる活躍を期待したいと思います。

最後に、あえて苦言を呈するならば、一つだけ皆さん方にご承知していただきたい思いがございます。それは何かと申しますと、確かに平成27年4月に新しい教育委員会制度はスタートしました。全国的にいじめ、体罰などといった形で子どもたちが犠牲にならないよう、精いっぱい気配りをしながら、整えていく覚悟でスタートした制度ですが、秋田のほうでも横浜のほうでも行き詰まって、子どもたちの心の中のそういった叫びが聞こえない大人がいるのではないかと、何のための改革だったのか、何のための制度なのかという気持ちを私は持っております。

いかに素晴らしい立派な制度が出来ても、最終的にそれを生かすも殺すもその現場に立ち合っている者の温かい心と申しますか、子どもたち一人一人を思う熱い心がなければ絵に描いた餅で終わってしまいます。「こどもを守るまち」宣言を掲げている精華町では決してそういったことのないよう、後を託す皆さん方にぜひその心だけは大切に養っていただけたらとお願いして、挨拶とさせていただきます。

(2) 教育施策について

－今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づ

き司会は引き続き総務部長が行うー

ー報 告ー

学力の状況・いじめ・不登校対策について

○北澤総括指導主事

まず、全国学力・学習状況調査の結果について、グラフを見ていただければわかりますように、全ての教科においてバランスよく全国、京都府を上回っており、基礎的な部分については定着しているのではないかと考えられます。

次に、それぞれの教科の正答率を全国との比較で掲載しており、観点ごと、領域ごとについても全国との比較ではいずれも全国平均を上回っていることがわかります。中学校の状況ですが、国語、数学とも好調で、全国、京都府平均を大きく上回っています。学習状況のグラフからは精華町の子どもたちは復習よりも予習に重点を置くという結果が顕著にあらわれています。

また、各学校の授業では既にアクティブ・ラーニングに取り組んでいるということがグラフから読み取れます。国語、数学の正答数の分布では、特に数学についてばらつきが大きく、低位層にもたくさんの生徒が入っております。そういう意味では、基礎基本の定着ということは今後さらに大切になるかと思われま

す。児童生徒に対する質問による集計では、1日どれぐらい家で勉強しているかという質問で、中学3年生では3時間以上勉強している生徒が全体の37.3%と、全国と比べ大きく上回る結果が出ております。小学6年生についてもそれぞれ全国を上回っているというような結果が出ております。これらは塾も含めての学習時間となっておりますが、いずれも高い値を示しています。

次に、本年度の小学校の1学期、中学校では4月から7月までのいじめ調査集計では、子どもたちに対するアンケートや聞き取り調査、また複数の教師による観察などを行った結果となります。第1段階は、児童生徒が心身の苦痛を感じているものを幅広く集約しております。第2段階は、組織的、継続的に指導や観察が必要なもの。第3段階につきましては、生命や心身、財産に重大な被害が生じた場合や、いじめによる欠席が30日以上、また保護者から重大事態の申し出があった場合には第3段階として集計いたします。

小学校の場合、第1段階では362件となっております。第2段階が4件、第3段階はゼロというような結果が出ております。

中学校の状況では、下の第3段階の部分で1件上がっております。これは複数の生徒から無視されるとの訴えがあり、学校も指導を繰り返してはりましたが、結果的に当該生徒が30日を超える欠席となりました。

続きまして、不登校の状況についてご報告をさせていただきます。平成26年度から27年度にかけ増加傾向が見られます。各校とも家庭と連携し、きめ細やかな指導を繰り返しております。今年度の4月から7月の人数は、昨年度より少ない状況となっております。

学校では昨年度に引き続き丁寧な指導や家庭との連携を行っているところです。

— 意 見 —

○伊藤教育委員長

いじめの集計票で、中学校の3段階のところでの1件については、委員会としても情報収集しながら、具体的に対応していこうとしてきました。ただやはり、保護者の受けとめ方や当該生徒のいろんな心理的な状態の中で、どういった対応が良いのかを議論しながら見守ってきました。

今回の件では、現場のまず管理職、校長を含めた教員の体制、委員会事務局のほうも、何度もその保護者と話をしながら、粘り強く解決の方向を模索してきました。今後においてもまだまだこういうケースは出てくる可能性がありますけども、この取り組みを一つの事例にしなが、子どもたち一人一人を見守り、これらの経験を生かしていけるような体制になればと思いながらこの件については見させていただきました。

学力については、確かに高いですが、我々委員としては、もろ手を挙げて万歳という、そういった気持ちはありません。というのは、精華町には5つの小学校と3つの中学校があるわけですが、全て同じような結果という事であれば胸を張れますが、足元を見たときに、町内学校の足並みを整えていくにはまだ一苦労も二苦労もしなければならぬ課題があるということを委員会でも確認して今日まで来ており、そういう会議、そういう話し合いをさせていただいております。

○中谷教育委員長職務代理者

全国・学力学習状況調査の件について、全体的に精華町の子どもたちは学習時間が京都府、あるいは全国に比べて多く、学習環境が整っていることが子どもたちの学習意欲があることの裏付になっているのではと思っています。

中学校において予習に重点がおかれているということですが、子どもたちの意欲、関心というものを今後も高めていく必要があると思いますので、学習環境の整備というのはとても大事であると思っています。

学習環境の整え方というところでは、自分がどういう学校生活を送っていくのかということですが、基礎的な内容の項目については、各学校とも取り組みをされています。例えば授業の始まりのチャイムまでに教室に入って授業を受けようとか、当たり前といえば当たり前のことですが、そういう一つ一つの積み重ねがこういう結果にも繋がっているのではと思います。もちろん個人の力もとても大切なことではありますが、学校組織挙げて一つ一つの取り組みを進めているという事がこういった結果を生んでいるのではと思っています。

次に、不登校の件ですが、各学校とも非常に懇切丁寧に各担任が中心に取り組みされていますので、一定の成果は上がっているように思います。家庭訪問により保護者の顔を見ながら話をしていく、子どもを中心に据えて話をしていくという、ことが一番基本的なことでもあります。単純に電話で済ますことではなく、膝を突き合わせ話をしていく姿勢が重

要です。いずれは高校、大学、社会人と社会へ進むわけですので、少しでも早くからケアをして自分の力が十分発揮出来るよう、教育委員会としても懇切丁寧に取り組んでいきたいなと思っています。

○養毛教育委員

学力調査の中で全国平均と比較すれば上回っているように見えますけれども、実は学校によって格差があるという、この事実はきちんと受けとめていかなければと感じております。

グラフからもわかるように二こぶになりつつあります。その下のこぶのところの子どもたちを放っておくとこれがどんどん大きくなっていきますから、そこをフォローしていく努力はこれからも重要ではないかと思っております。

防衛省の予算を頂きながらタブレット端末を毎年入れていただいておりますが、これにより子どもたちの学習意欲の高まりなどの効果も確認されております。配慮が必要な子どもたちにとっても強力な武器になることは確認されておりますし、文部科学省からも活用を推し進めるということも言われておりますので、ICT教育の充実にも引き続き進めたいと思っております。

また、学校では聴覚障害のお子さんに支援、介助の先生がついてくださっております。この辺りからも精華町は教育予算に手厚いと感じています。皆さん聾学校行ってくださいというふうに大概は言われますけども、そこを地域で受け入れて、何とかみんなと一緒に勉強しようというその姿勢は素晴らしいですし、そういう先生がついてくださっているのは大変ありがたい話だと思います。平成23年に障害者基本法が改定されまして、適正な教材の提供ということが盛り込まれました。その後、平成25年に障害者差別解消法が施行されまして、合理的配慮ということが求められるようになりました。その点からも、なかなかついていけない子どもたちの底上げを図っていく努力をしていく必要があると感じております。文部科学省の調査では、公立の小・中学校の普通学級で学習障害を疑われる子どもたちが6.5%にも上り、そのうちの個別の支援を受けていないという子どもたちが40%弱います。その辺のところの目くばせであるとか、配慮などますます出来ればと思っております。

○細川教育委員

いじめの調査票関係について、第1段階で特に小学校の数を見ると驚くような結果であります。各校でいろいろ先生方にお話を伺っている中で、対応を間違わないよう新任の先生にはベテランの先生が付き組織的に対応されていることを伺ってまいりました。

ただ、現状としてベテランの先生が少なく、若い先生が本当に数として多いというのが現状で、その中で頑張ってそれぞれ対応はしていただいているのですが、個々で子どもに対応するときにまだまだ不十分なところが見受けられる、力不足な部分があるというようなことも実際に聞く機会がございます。

各校それぞれ若い先生方に対する教育にも対処されてるというお話も伺いましたが、今

後とも教育委員会はもちろん協力してそういう体制を支えていく必要があるなというのを感じております。

○太田教育長

学力の問題ですが、最終的にはテストで反映されますが、学力を構成する土台、つまり子どもたちの生活。これがしっかりしていないと本当の意味での学力というのはなかなかつかないのではないかと。そういう観点で見えていきますと、例えば学習状況の自分自身に関することについて、自分にはよいところがあるかと言う自尊感情の設問ですが、これを見ていくと、中学校では全国の状況に届いていないですね。また、将来の夢や希望を持っているかの設問でも、全国よりは低い。また、人が困っているとき進んで助けるかという設問も中学校で低くなっています。学力が高いのでこういったところでも良い結果が出るのではと思うのですが、そうならないというところで、簡単に改善できる問題ではないと思っています。それは家庭や地域での生活の仕方もあるでしょうし、学校生活にもいろいろ問題があるのではないかと。例えば部活動、それから学級活動や特別活動もそうですし、そういったいろんな学校生活の中での指導というのにもメスを入れてやっていく必要があると、このデータを見て感じております。この点はまだしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

いじめの問題については、やはりとことん子どもに寄り添って丁寧に対応するということが、それも行政と学校がしっかり連携をしてやっていくこと、いじめに至るまでの人間関係というのをしっかり現場が見て、早い段階でそれに対して適切に対応していく事が重要です。

○木村町長

重要な課題についてそれぞれ報告をいただき、より子どもの幸せのために、あるいは教育はどうあるべきかという、そういう面でのご指摘をいただいたわけであります。

我々行政側とすれば、できるだけ子どもたちの教育環境を充実させていくということを優先し、教育現場では一人一人の子どもが幸せになるために、あるいは社会貢献できる素晴らしい子どもたちを育てていく、こういう役割も担っていただいているわけであります。

それから、いじめの関係ですが、家庭の中でどういう暮らし、営みがあるのか。昔なら3人4人の兄弟の中で食べ物も取り合いをしてでも生きてきたという時代を過ごしてきたわけですが、今は1人、2人の兄弟の中です。両親が子どもを育てる中で、一つ蹴つまずいたらなかなか起き上がれない、人の苦労や痛みなど、社会生活の中で多くの経験を積まずして成長した。まさに今社会的に大きな問題は、学力があっても、あるいは試験で良い成績であっても、社会には通用しない子どもさんが非常に多いという問題もあります。まさに今後の教育のあり方は、私は学力だけではなしに、人と人との社会生活が伴うという、そういうことがいかに大事かと思っています。

この町で生まれ育ち、そして素晴らしい環境の中で多くの人たちに支えられて成長し、この地域で貢献してくれる子どもたちをどう育てていくか、またそんな環境を行政として

も全力を挙げて築いていかなければならないと感じ、今、様々なことに挑戦しかけております。この地域で働く場所をつくりたい、そしてより近くで3世代がかかわり合って、おじいちゃん、おばあちゃんが孫の成長を横から眺めながら、子どもたちと様々な面に関わることが例えば認知症防止、あるいは老後の充実した人生を過ごせるようなまちをつくっていく、これはもう国家戦略でもあるとも思っていますので、地域創生の一つの大きな流れも生かしながら、何としても住民のご協力いただきながら、その絵を現実のものにしたいと思っています。

そういう経過の中で、幸いにも川西小学校の改築、精華中学校の改築もなし遂げることができましたし、今、精華中学校、あるいは精華南中学校、精華西中学校にもエアコンの導入がこの秋の補正予算の中で採決いただき、次は小学校のエアコンの導入を何としても私は国の支援を得たいということで、今、全力を挙げていますが、そういう環境整備とともに、現場における教育は、地域社会の協力をなくしてすばらしい人間教育はできないと考えていますので、そういう思いを大事にして、皆さんのお知恵をいただきながら、これからも努力をさせていただきたいと思っております。

－意見交換－

教育にかかわる重点施策

○伊藤教育委員長

10月に学校現場を訪問させていただきました。その中で今年度は教育大綱が策定され現場ではこれをどのような位置づけで学校経営を行っているのかを中心に意見を聞かせていただきました。しかし、どの学校も教育大綱が学校運営の展開の中で重荷になっているという事はほとんどなかったですね。基本方針が5つに絞られ教育現場でもそれに結びつけながら小学校、中学校の特色に生かしていこうという前向きな姿勢が酌み取れて、本当にありがたい、苦勞して策定した甲斐があったと振り返っています。あとは教育大綱に込められた大きな願いをできるだけ町民全体で共有して、地域でもこんなことについては協力できるのではという所まで広げられたらというふうに思っております。これがまず1つです。

もう1つは、学校現場を訪問させてもらい声が上がっていたのは、3中学校の吹奏楽部が、どこへ出しても恥ずかしくない、そういったレベルまで上がってきており、その充実引き続き支援してほしいとのことでありました。例えば精華中学校であれば全国大会まで出ていく、精華西中学校では関西大会へ出場を果たすなど、そういう実績や厚みができ上がってきた。しかし、これを維持するためには指導者が本当に大変な情熱を注いでおられ、また財政的にも支援されて初めてここまで来ていると。ぜひ精華町の今後の活性化、単に学校だけの問題とせず、精華町の文化力発信のためにもこの火を是が非でも守ってほしいと学校現場ではおっしゃっておられました。

私が勤めていた学校でも、いろんな地域に出向き演奏してくれている姿を見て、生徒た

ちがこんなに頑張っているなら我々も何とか協力していこうと気持ちを切り替えて頂いたきっかけにもなっていましたので、ぜひこれは本町でも継続・充実出来ればという気持ちが強いです。

○中谷教育委員長職務代理者

まず1つ目は、学研都市を生かした教育の推進ということに関連して、タブレットなどを活用したICT教育を十分に進めて教育効果を上げれば、10年後、20年後の子どもたちが精華町の学研都市で就職しノーベル賞も夢ではない、そういう大きな希望を抱いております。先ほどタブレットの効果については蓑毛委員も話されたように、学習の理解度を深めるツールとして非常に有効というのもあります。タブレットを通して話し合うことができる、より技術力を高めることができる、人間関係をつくるということもできる、そういう可能性を広げていければと思っています。

そのためには教師のほうの研鑽も深めていく必要がありますので、それは教育委員会と学校との連携プレーの中で子どもの可能性を引き上げていければと思います。

2つ目は、教育の質を高める環境の整備について、中学校そして小学校に空調設備の導入を目指されていることに大変感謝しております。年々、地球の温暖化で気温も高まっていますので、子どもたちの健康面、学習に対する意欲の面を考えれば空調設備の導入というのは、それを維持する、また高めることにもなると思うので、ぜひ計画的にお願いしたいのと同時に、いよいよ教室の環境が整えば、健やかな体、たくましい体を整える中学校給食のほうも準備を怠りなく進めていく必要があるのではと考えています。

食育というのは正しい食生活を養うということでもありますので、家庭での指導はもちろんです。学校給食を通して食文化を広めていく、また望ましい食習慣を身に付けるためにも学校が指導していく必要があると思います。それがひいては精華町の住民の方の健康長寿にもつなげていくことができると思うので、今は空調、その後は学校給食と進めることができれば良いのではと考えています。

○蓑毛教育委員

各校訪問をさせていただく際に、私は福祉の観点から見させて頂きました。合理的配慮が求められる中、学校の中ではどんな体制で進められているのか見ておりましたら、やはりユニバーサルデザインの視点から学校づくりを目指されているところが多く、いち早くそういうことを考えておられることに大変感心しました。ユニバーサルデザインの視点から見た授業づくりや、学校組織として考えていこうという前向きな姿勢を感じながら見させていただきました。

それに関連してタブレット端末の活用などによるICT教育は、学研都市の学校にふさわしい取り組みであると思っています。ハンデのある子どもたちにも1台ずつあればどんなにいいだろうと思いつつながら学校訪問をさせて頂きました。

また、図書室を見学させていただき随分整理されるようになったと思っています。やはり学校図書館司書の配置、この役割が大きいと思っています。司書の方がいらっし

やることでこんなにも充実するのかと感じることができました。読書離れが言われておりますので、大事なことだというふうに思っております。

○細川教育委員

私が委員となった4年前から毎年先生からお話しいただいているのに中々解決できてないこととして、洋式トイレの問題があります。教育委員会としてなんとか対応したいということで、事務局のほうでも検討いただいていることも聞いておりますし、実際整備しようとしてもスペース的に問題があるとかいうことも聞いております。しかし、親として子どもが小学校に上がるときに一番まず心配なのは食の問題と、排せつの問題があると思います。今まで家で行ってきたことが、学校という新しい場所で長い時間を過ごすのですから、子どもが家庭と同じように生活が送れるかということに心配があると思います。現在に至っては、自宅はもちろんですけども、保育園とか幼稚園でも当然のように洋式のトイレを整備されているというふうに認識しています。

洋式トイレが無いことによって、家に帰るまで我慢して授業に身が入らないなど、そのような事があってはならないとも思いますし、広域避難所として考えたときの対応にも必要性を感じます。

○太田教育長

1つは教育大綱の方針の中に家庭・地域社会の教育力の向上という言葉が入っているわけですが、精華町でも地域社会を巻き込んだ取り組みが町全体で行われているというふうに思います。例えば精華町でコミュニティ・スクールの実践。このことは学校教育の内容までも改善していくという大きな成果を上げているわけですが、それ以外にも、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室というような取り組みもしており、やはり今日の子どもたちの体験の弱さといえますか、そういったものをカバーする上でも非常に重要な取り組みだと考えています。地域力を生かした学校への支援と言う意味においても社会教育の振興は重要課題だと思っております。

気になりますのは、放課後子ども教室事業を全小学校で展開してきておりましたが、中には支える力の弱い部分もあり、上手くいっていないところもありまして、学校も含め様々な手立てをしてもらっているのですが、なかなか人材の発掘に至っていないという、そこが一つネックになっています。町長部局のほうでも自治会の振興ということでもいろいろ施策が講じられておりますので、そういった点でいろいろ情報提供なり知恵をかしていただければありがたいと思っております。

それともう1つ、日常の学校運営の中で保護者の学校に対する関心が高いといえますか、学校に様々な苦情が持ち込まれてきておりますし、中には非常に困難な問題に直面しているという実態が多々あります。いじめ問題の場合には第三者委員会で相談する中で問題対応に力を頂いたということがあったのですが、このほかにも学校現場では様々な問題・課題がある中で、やはり法的な問題が絡むというようなケースが出てきます。法律の専門家に、今まで相談してきたことがあったのですが、そういったものをシステム化できれば

学校のほうでも安心するでしょうし、我々としても適切な判断が出来ますので、これも今後の施策のあり方の中で考えていければと思っています。

○木村町長

それぞれ委員の皆さんが、学校を巡回し、あるいは教育の現場の環境等々を通して教育大綱に準じてどう教育をさらに展開をしていくかという貴重なご意見をいただきましたこと、非常にうれしく思っています。そういった皆さんの思いを大事にしながら、行政として、あるいは教育行政の中でどうそのことを取り上げていくかという事だと思えます。町としても何を優先すべきなのかということで、今、全力を挙げて財源確保に努めていますので、これからもいろいろお知恵をいただく中で努力をしたい、このように思っています。

(3) その他

学期制の在り方懇談会について

○北澤総括指導主事

2学期制につきましては、平成16年度より中学校において導入されその後、保護者を交えたあり方懇談会や学校関係者による2学期制推進委員会等を実施し、課題整理、進捗状況の交流をしてきました。

それ以降、社会状況にも様々な変化がありますので、改めて学期制のあり方について議論を行うべく、あり方懇談会を設置しております。スケジュールとしては、今年度内に3回程程度の議論を行い、その間にパブリックコメントを経て、最終、今年度末には報告書をまとめていきたいと考えております。

第1回目の会議では、これまでの経過報告等を行い、今後のスケジュール等についても説明させていただきました。それを受け、参加していただいたPTAの方々を中心にご意見をいただきました。主な意見では、小学校と中学校で学期が異なるというのはいかなるものか、子どもたちにとっては順応性があるので2学期制でも3学期制でも対応できますというような意見もいただきました。また、3学期制となれば、教師の負担にも心配があることや、小学校は3学期制、中学校が今2学期制、高等学校へ進学すれば3学期制ということで、いかなるものかというようなご意見もいただいております。

今後、各学校PTAの意見も集約していき、パブリックコメントの結果も盛り込みながら報告をまとめていきたいと考えております。

○岩橋総務部長

これについては第3回総合教育会議にその進捗、また報告いただけるかと思えます。学期制について、この総合教育会議で町長が何か影響を与えるということはないと思えますが、町長側からしますと教育環境整備ということで、例えばエアコンの整備であるとか、授業日数の確保についての基礎的なところに対して施策を進める立場でもありますので、どういう効果があらわれていくのかということについても、また報告があればと思えます。

これをもちまして平成28年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございます

いました。